

社会福祉法人 山水会

平成31年度 事業計画

少子高齢化の進行や平成12年の介護保険制度導入に伴う措置制度から契約制度への移行による社会保障制度改革など社会福祉を取り巻く環境が大きく変わり、財源の確保・サービスの質の確保などが大きな課題となっていました。

こうした中、社会福祉法の改正により、社会福祉法人の役割が見直され、地域における社会福祉施設にも大きな期待が寄せられ、その使命を果たすことが責務とされたところです。

また、萩市においては、高齢化率が40%を超え超高齢社会を迎えており、核家族化、過疎化の進行など、地域や家庭を取り巻く環境は大きく変化してきています。

そのような状況の中、かわかみ苑においては、入所者の退所が続いたほか、他の高齢者福祉施設の増加、入所申込者の環境変化もあり、入所者が定員割れを起こしている状況であることから、新規入所者の確保が喫緊の課題となっています。

このため、社会福祉法人山水会<かわかみ苑>では、入所者確保計画による入所者確保への取り組みを行うほか、アクションプラン（行動計画）により、地域の重要な社会資源として、利用者をはじめ地域住民に寄り添い、福祉課題の解決に積極的に取り組みます。

1 会議等

- | | |
|----------|--------------|
| (1) 理事会 | 年4回 |
| (2) 評議員会 | 年2回 |
| (3) 監査 | 年2回 |
| (4) その他 | 役員（理事・監事）の改選 |

2 事業全体

(1) 危機管理対策

①入所者・利用者の確保

入所者確保計画に基づき、入所者・利用者の確保に努めます。

<平成31年度新規>

- 施設見学会の実施（年1回）
- 紹介パンフレットの作成
- 入所申込者状況調査の実施（年1回）
- 生活プログラムへの昔の遊び導入
- 接遇研修会の開催（年2回）

②苦情への対応

苦情受付窓口の設置及び第3者委員の配置により、福祉サービス利用者等からの苦情に対応するとともに、福祉サービスの質の向上を図ります。

③虐待防止対策

近年、社会福祉施設における虐待が社会問題化しており、研修及び職員同士の注意等の虐待防止策の徹底を図ります。(虐待防止研修会 年2回)

④防犯対策

近年、社会福祉施設における防犯対策が求められており、防犯対策の研修を行います。(防犯研修 年1回)

⑤災害対策

近年、社会福祉施設における災害時の対策が求められており、消防防災対策委員会において、防災対策の徹底を図ります。

(2) 職員会議

職員間の共有及び協働のため、各種会議を開催します。

①全 体

ア. 部署代表者会議 毎月1回

イ. 職員全体会議 毎月1回

ウ. 給食検討会議 毎月1回

②部署別

ア. 各部署別会議 毎月1回

③ケース別

ア. 本館ケース検討会議 毎月1回

イ. ユニット担当者会議 3ヶ月に1回/入居者ごと

(3) 職員委員会 (6委員会)

かわかみ苑の入所者・利用者が安心して快適な日常生活を過ごすことができるよう職員による委員会において取り組みます。

①衛生管理委員会

食中毒・感染症の予防と拡大防止の実践を図るとともに、職員の意識啓発と知識向上に努め、衛生管理の取り組みを推進します。

○委員会 年6回 ○研修 年2回

②消防防災対策委員会

火災及び地震・土砂災害等の発生に備えて、訓練の実施や防災設備の安全管理の実践を図るとともに、職員の意識啓発と知識向上に努め、消防防災の取り組みを推進します。

○委員会 年4回 ○訓練 年4回

③身体拘束廃止委員会

身体拘束を必要としない状態の実現を目指し、職員の意識啓発と知識向上に努め、身体拘束廃止の取り組みを推進します。

○委員会 年4回 ○研修 年2回

④介護事故防止委員会

事故やヒヤリ・ハットの発生の原因究明と対応の実践を図るとともに、職員の意識啓発と知識向上に努め、介護事故防止の取り組みを推進します。

○委員会 年6回 ○研修 年2回

⑤褥瘡発生予防委員会

褥瘡発生の予防と早期発見及び対応を行い、再発防止の実践を図るとともに、職員の意識啓発と知識向上に努め、褥瘡発生予防の取組みを推進します。

○委員会 年4回 ○研修 年1回

⑥個別機能訓練委員会

個別の機能回復訓練を行い、機能の低下予防の実践を図るとともに、職員の意識啓発と知識向上に努め、個別機能訓練の取組みを推進します。

○委員会 年4回 ○研修 年1回

(4) 苑内研修及び苑外会議・研修への参加

①苑内研修

虐待防止をはじめとした職員育成計画（平成 31 年度版）を作成し、職員育成に反映します。

②苑外会議及び研修への参加

外部情報の収集及び学習のため、積極的に職員を派遣します。

(5) 情報公開・情報提供

①広報誌の発行

ア. かわかみ苑だより 年1回

イ. かわかみ苑情報 年3回

②情報公開・閲覧コーナーの設置

事務室前に情報公開・閲覧コーナーを設置し、情報公開します。

③インターネットによる情報公開

本会のホームページの維持更新及び財務諸表等公開システム及び全国社会福祉法人経営者協議会のホームページを活用し、積極的な情報公開に努めます。

(6) かわかみ苑：全体行事

かわかみ苑夏まつり、長寿を祝う会・家族懇談会等を開催するほか、実習・体験活動の受入れを行います。

3 基本事業

(1) 特別養護老人ホーム かわかみ苑<本館>

①事業種別

○小規模介護老人福祉施設事業（定員 30 名）

○短期入所生活介護事業(併設)（定員 16 名）

○介護予防短期入所生活介護事業

○萩市生活支援ショートステイ事業

②事業内容

入所者及び短期入所利用者に寄り添ったケアを基本とした生活の場を提供し、必要な介護サービス等を提供します。

- 基本サービス
 - ◇アセスメントの実施
 - ◇日常サービス計画書の作成及び実施・評価
 - ◇相談及び援助活動
 - ◇健康管理
 - ◇生活リハビリテーション
 - ◇食事の提供・栄養管理
 - ◇温泉入浴
 - ◇各種行事・クラブ活動
 - ◇入所者貴重品等管理
 - ◇その他日常生活支援 等
- 事業運営
 - ◇入所検討委員会の開催 <年3回及び随時（ユニットと併催）>
 - ◇新規入所調整会議の開催 <随時（ユニットと併催）>

（2）特別養護老人ホーム かわかみ苑<ユニット>

①事業種別

- ユニット型地域密着型介護老人福祉施設事業（定員20名）

②事業内容

入居者の思いを尊重し、自律した日常生活を送れるよう暮らしを支えます。

- 基本サービス
 - ◇アセスメントの実施
 - ◇日常サービス計画書の作成及び実施・評価
 - ◇相談及び援助活動
 - ◇健康管理
 - ◇生活リハビリテーション
 - ◇食事の提供・栄養管理
 - ◇温泉入浴
 - ◇各種行事・クラブ活動
 - ◇入居者貴重品等管理
 - ◇その他日常生活支援 等
- 事業運営
 - ◇入所検討委員会の開催 <年3回及び随時（本館と併催）>
 - ◇新規入所調整会議の開催 <随時（本館と併催）>
 - ◇ユニット運営推進会議の開催 <年6回>

（3）デイサービスセンター かわかみ苑

①事業種別

- 地域密着型通所介護事業（定員18名）
- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 介護予防教室事業（萩市委託事業）
- 地域の公益的な取組み事業（高齢者朝食提供サービス事業）

②事業内容

利用者が住み慣れた地域で、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて自立した日常生活を継続して営むことができるよう支援します。

また、日常生活に必要な世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

<開設日等>

◇地域密着型通所介護事業（要介護者対象）

□実施曜日 毎週 月～金曜日

□実施時間 9：00～16：30（7時間30分）

◇介護予防・日常生活支援総合事業（要支援・萩市認定者対象）

□実施曜日 毎週 月～金曜日

□実施時間 9：00～16：30（7時間30分）

◇介護予防教室事業

□実施曜日 毎週 木曜日 ※第5週がある月は、第5週は休み。

□実施時間 10：00～15：00（5時間00分）

◇高齢者朝食提供サービス事業

□実施曜日 第1・3週：月・木曜日、その他の週：月・水・金曜日

□実施時間 8：30～10：00

○基本サービス（介護保険サービス）

◇相談及び援助活動

◇送迎

◇健康管理

◇機能回復訓練

◇食事の提供・栄養管理

◇温泉入浴（介護予防教室事業・高齢者朝食提供サービス事業は除く）

◇行事・レクリエーション

◇その他在宅生活支援 等

○事業運営

◇地域密着型通所介護運営推進会議 <年2回>

（4）萩市在宅介護支援センター かわかみ苑

①事業種別

○萩市在宅介護支援センター管理運営事業 <萩市委託事業>

②事業内容

川上地域の在宅要援護高齢者及び家族等の状況把握に努めるとともに、必要な情報を提供し、地域包括支援センター及び保健師等と協力して総合的な相談活動等を行います。

○基本業務

◇相談・訪問・情報提供 ◇サービスの調整・支援 ◇実態把握への協力 等

4 部署別：運営事業

各部署の運営の基本として、次の項目に取り組み、運営力を高めます。

(1) 部署別：課題の抽出及び対応策

各部署ごとに課題を抽出し、対応策を講じます。

(2) 重点事業

3つの重点事業を掲げ、各部署ごとに取り組みます。

- ①選ばれる施設づくりのための具体的な取り組み
- ②人材育成と職場環境改善のための取り組み
- ③入所者の確保のための取り組み（入所者確保計画の遂行）

(3) アクションプラン事業

アクションプランに基づく各部署の取り組みを計画し、積極的に遂行します。

○アクションプラン＜基本姿勢・行動指針：項目＞

- 1 利用者に対する基本姿勢
 - (1) 人権の尊重
 - (2) サービスの質の向上
 - (3) 地域との関係の継続
 - (4) 生活環境・利用環境の向上
- 2 社会に対する基本姿勢
 - (1) 地域における公益的な取り組みの推進
 - (2) 信頼と協力を得るための情報発信
- 3 福祉人材に対する基本姿勢
 - (1) トータルな人材マネジメントの推進
 - (2) 人材の確保に向けた取組みの強化
 - (3) 人材の定着に向けた取組みの強化
 - (4) 人材の育成
- 4 マネジメントに対する基本姿勢
 - (1) コンプライアンスの徹底
 - (2) 組織統治（ガバナンス）の確立
 - (3) 健全な財務規律の確立
 - (4) 経営者としての役割